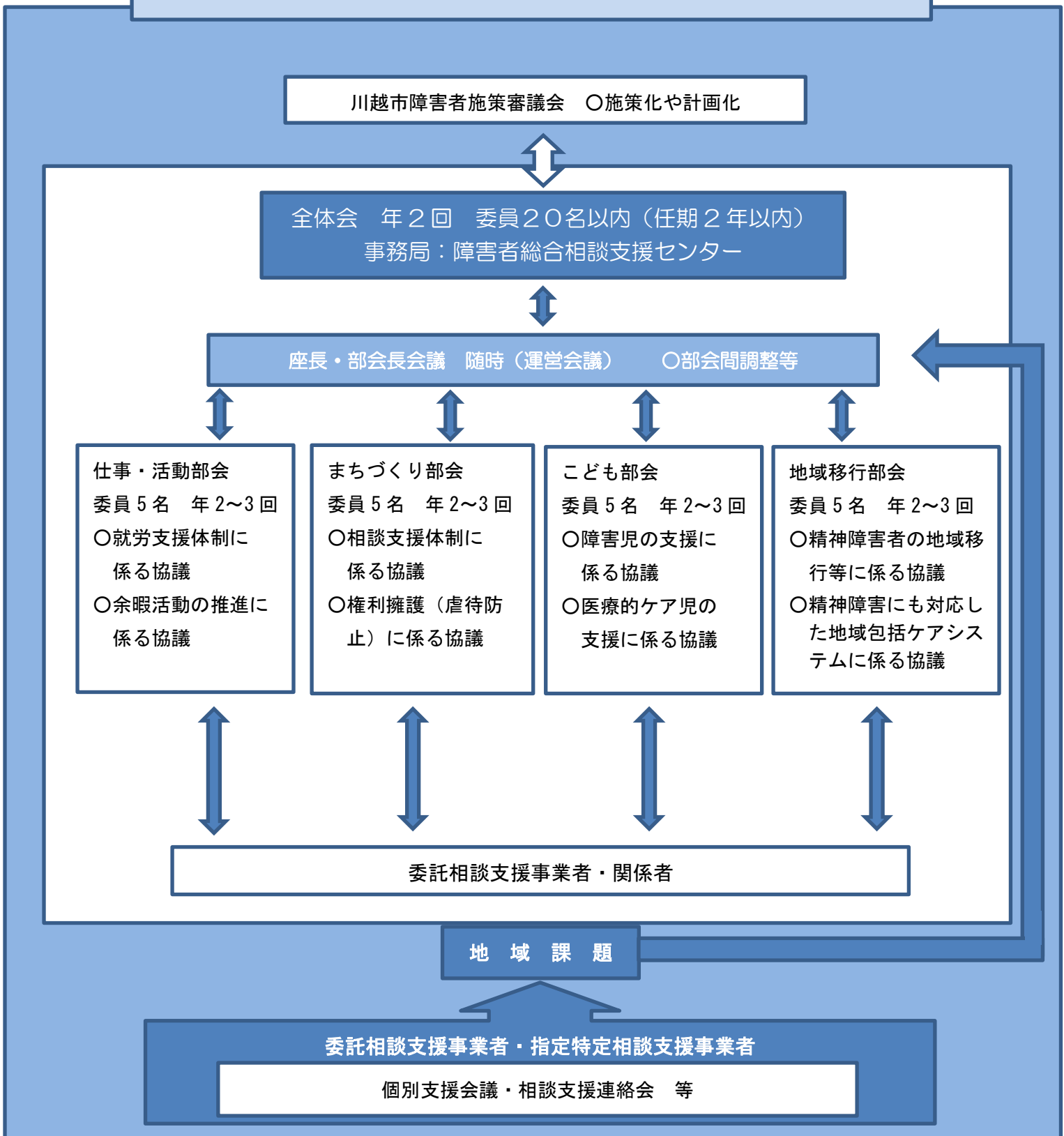


川越市地域自立支援協議会（イメージ図）



【目的】 川越市地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報共有及び関係機関等の連携の緊密化並びに地域の実情に応じた体制整備に関する協議の場として設置されています。

【委員】 協議会は、学識経験者、障害者団体関係者など20人以内の委員で組織されています。